

兵庫県の平成27年度点検実施状況(全体)

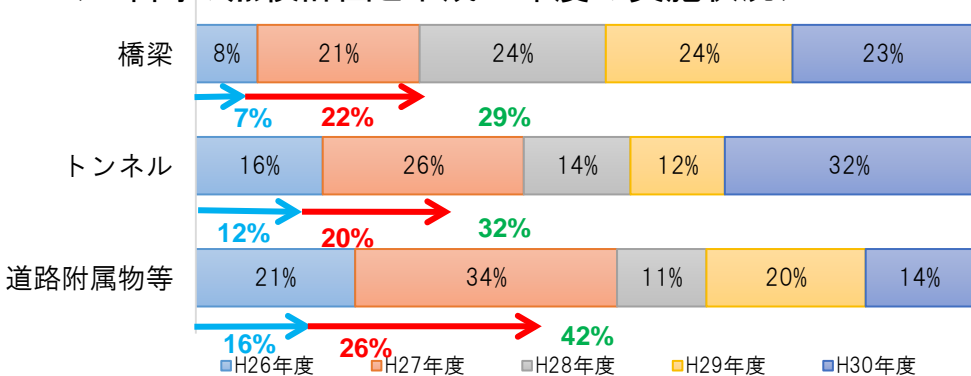
○平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定

○平成27年度の点検実施率は、橋梁約22%、トンネル約20%、道路附属物等約26%

○橋梁については、当初計画通りの実施。

○トンネル、道路附属物等は、当初計画を、やや下回っている状況

<5年間の点検計画と平成27年度の実施状況>



※精査中

道路施設	※2 管理施設数	※1 計画点検数	※2 点検実施数	点検実施率
橋梁	30,164	6,272	6,600	22%
トンネル	373	98	74	20%
道路附属物等	2,120	709	553	26%

<橋梁の点検方針>

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

- ・緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・跨線橋
- ・緊急輸送道路を構成する橋梁

<橋梁点検状況(管理者別)>

※1: H26. 12月末時点

※2: H27. 12月末時点

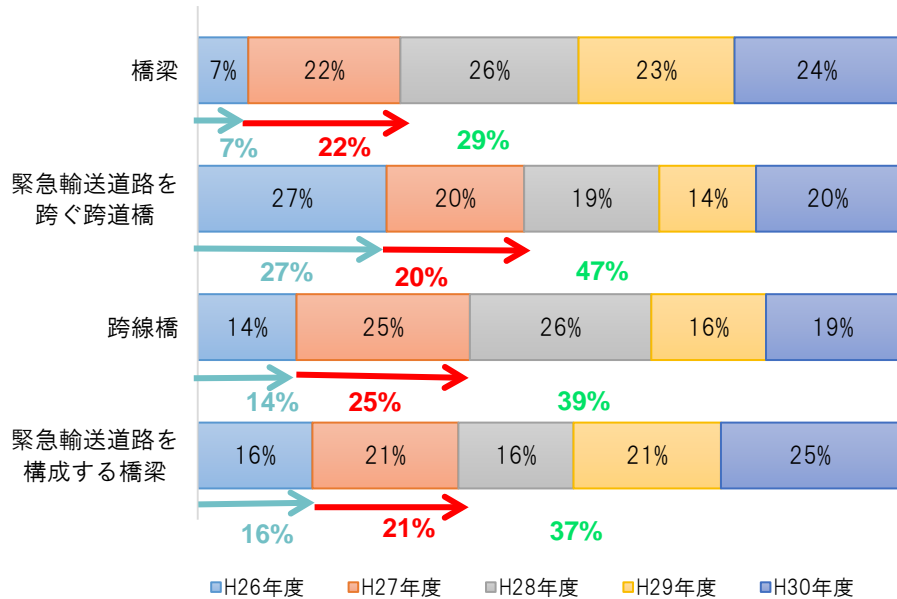
管理者	※2 管理施設数	※1 計画点検数	※2 点検実施数	点検実施率
国土交通省	1,119	210	213	19%
高速道路会社	1,296	191	186	25%
地方公共団体	27,749	5,871	6,064	22%
合計	30,164	6,272	6,600	22%

※1: H26. 12月末時点

※2: H27. 12月末時点

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約20%、跨線橋約25%、緊急輸送道路を構成する橋梁約21%であり、各々約40%程度が点検完了しており、橋梁全体の進捗よりも高い状況
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題が存在するが、ほぼ全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認済み

＜最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成27年度の実施状況＞



	管理施設数	H27 計画点検数	H27 点検実施数	H27 点検実施率
橋梁	30,261	6,662	6,625	22%
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	603	118	118	20%
跨線橋	261	65	65	25%
緊急輸送道路を構成する橋梁	4,323	899	899	21%

注： H28.1月末時点

※ 点検実施数は、速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。